小平市教育委員会議事録(甲)

——11月定例会——

平成28年11月17日(木)

開 催 日 時 平成28年11月17日(木) 午後2時00分~午後3時15分

開 催 場 所 504会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長

森井良子 教育長職務代理者

山田大輔 委員

高槻成紀 委員

三町章 委員

説明のための出席者 有川知樹 教育部長

出町桜一郎 教育指導担当部長兼指導課長

松原悦子 地域学習担当部長

余語聡 教育総務課長

坂本伸之 学務課長

小林邦子 教育施策推進担当課長

相澤良子 地域学習支援課長

照井幸枝 中央公民館長

湯沢瑞彦 中央図書館長

星野賢二 学務課長補佐

関口優一 学校給食センター所長

森田恒明 指導課長補佐

荒木忍 指導主事

書 記 宮﨑淳 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主事

傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

(開会宣言)

〇古川教育長

ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。

(署名委員)

〇古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は山田委員及び私、古川 でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項(6)及び、議案第32号から第35号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。 お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

- 賛成者挙手-

〇古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。 それでは、本日の議題に入ります。

(委員報告事項)

〇古川教育長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項(1)平成28年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について。 森井教育長職務代理者からご説明をお願いいたします。

〇森井教育長職務代理者

委員報告事項(1)平成28年度東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会について、 をご説明いたします。

資料No.1をご覧ください。研修は、11月11日金曜日、西東京市コール田無イベントルームにて行われました。小平市からは、三町委員及び私、森井の二人で参加いたしました。

はじめに、今回の研修会の開催市である西東京市の前田哲教育長よりご挨拶をいただいた後、 西東京市が平成24年度から東大生態調和農学機構と実施している「ひまわり事業」についての 概要説明がありました。

東大農場、市民団体、公募市民、そして市内小学生が連携して、ひまわりの種まきから収穫までの作業を行うことで、食や資源循環に対する意識啓発を図るために実施している地域連携事業であるとのご説明を伺いました。

引き続き、東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構准教授の米川智司氏による「地域連携事業~市と東大農場の取組~」というテーマの講演がありました。

広さが東京ドーム約4.6個分、21.6ヘクタールある東大農場の概要や東大農場を、理科や総合的な学習の時間などで利用している小学校や中学校では職場体験、また近隣市からも利用されていることの紹介から始まり、農業を核とした、資源循環型地域社会モデルの説明などがありました。

また、米川氏の考えるさまざまな教育プランを学校種別進学率の推移や大学進学率の国際比較などの資料を交えてお話しされ、人材育成は初めが肝心であることから、児童・生徒には真にゆ

とりのある教育、すなわち効率性より一見無駄のように見えることも将来役に立つこともあるのだということ。そして、児童・生徒に大きな影響力を与える教員にこそゆとりが必要であり、教員の人材育成は必須であるとのお考えから、初等・中等教育の重要性を述べられました。

講演終了後には、人材育成の必要性や地域連携の方向性など活発な質疑応答がなされました。 また大学生の変容についての質問では、文章が書けない、読めない。世の中の流れに左右され やすい。おとなしく、闘争心に欠ける。基礎学力が低い、などの返答から、改めて初等・中等教 育段階での教育の重要性を強く感じる場面もございました。

今回の研修で、地域連携事業を進めるためには、それぞれの地域資源を生かし、教育につなげていくことが大切であること。そのためには、人材の確保と同時に人材の育成、そして何より子どもたちに地域の一員としての自覚を持たせることの大切さを痛感しました。

〇古川教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

(事務局報告事項)

〇古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、事務局報告事項(1)平成29年度予算編成方針について。説明をお願いいたします。

〇有川教育部長

事務局報告事項(1)平成29年度予算編成方針について、報告をいたします。資料No.2をご覧ください。

このたび、市長から平成29年度予算編成方針が示されました。

資料の2ページ目にございますように、平成29年度に向けた小平市の課題として、「市の持続的発展のため、引き続き、若い世代の出産・子育て希望をかなえる保育サービスなどの子育て環境の充実のほか、社会的弱者への配慮や高齢化への対応、健康づくりなどの増加する行政需要に応える取組や、安心・安全なまちづくり、教育環境の整備を進めるとともに、快適で便利な豊かなまちの実現に取り組むこと」、さらに、「更新時期を迎えつつある公共施設について、施設サービスを将来にわたり持続可能なものとするために、(仮称)小平市公共施設適正配置実施計画に沿って取組を進めていく必要があること」、また、「人口減少克服・地方創生を目的として、市の特色や地域資源を生かして策定した『小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の趣旨を踏まえ、事業構築に努めていかなければならないこと」などを挙げております。

次に、3ページをご覧ください。小平市の財政事情といたしましては、「平成22年度以降、 増収傾向となっていた法人市民税が、平成27年度においては5年ぶりの減になったこと、さら に、地方消費税交付金については、これまでのような増収も見込めないこと」、また、「伸び続けている民生費関連を中心にした経常的経費の増加により、新規事業の実施に要する財源を確保していくことは、困難な状況となっており、費用対効果を念頭に入れた既存事業の見直しや再構築を図ることが、これまで以上に重要となっていること」としております。

このような中で、基本方針にございますように、平成29年度の予算編成は、平成29年度から平成32年度を対象期間とした「中期的な施策の取組方針・実行プログラム」の初年度となるため、「躍動をかたちに進化するまちこだいら」の実現に向けて、「限られた財源を有効的に配分し、真に必要な事業を効率的、効果的に実施していくこと」また、「職員一人ひとりが、費用対効果を念頭に入れて事業全般を見直し、再構築や統廃合を図ることにより財源確保に努めるもの」として、4ページから5ページにございますとおり、昨年度と同様に6項目の基本方針が示されました。

また、参考資料として「小平市の財政状況」を添付してございますので、ご覧ください。

以上の内容を踏まえまして、現在、事務局にて平成29年度予算の編成作業を進めております。 今後、財政当局等との調整を進めながら内容をまとめ、来年2月の教育委員会定例会において、 審議していただく予定でございます。

〇古川教育長

次に、事務局報告事項(2)特別支援教室に関する保護者説明会の実施報告について、説明を お願いいたします。

〇出町教育指導担当部長

事務局報告事項(2)特別支援教室に関する保護者説明会の実施報告についてを報告いたします。資料No.3をご覧ください。

来年度からの小学校における特別支援教室の導入に向けて、事業の目的や指導のあり方等について理解を深めていただくことを目的として、このたび保護者説明会を実施いたしましたので、ご報告いたします。

詳細につきましては、小林教育施策推進担当課長から説明させます。

〇小林教育施策推進担当課長

はじめに、説明会実施の概要でございますが、本市では平成29年度より、小平第六小学校と 鈴木小学校を拠点校とする小学校8校において、特別支援教室を導入し、平成30年度までに全 市立小学校での指導を開始いたします。

同教室に対する理解を広げ、必要な児童の利用につながるよう、両校の通級指導を利用している児童の保護者及び、関心のある保護者を対象に教育総務課、学務課、指導課と拠点校の校長による説明会を実施いたしました。

次に、説明会の実施状況ですが、保護者が参加しやすいよう、各拠点校が巡回するグループ校

において2校ずつ、計4校を会場に、学校公開週間にあわせて、1時間程度開催いたしました。 会場ごとの出席人数と内訳は、紙面のとおりでございます。出席者総数は54名、そのうち就学 予定者を含む保護者は38人、その他として、児童養護施設職員、学校支援コーディネーター、 教員などの出席がありました。

続いて、説明会の内容ですが、教育委員会事務局から特別支援教室の概要として、目的や実施体制、対象となる児童や指導時間、指導内容等、さらに本市における導入のスケジュールと今後の手続などを説明した後、拠点校の校長から特別支援教室への取り組みと導入に向けて、具体的な説明を行いました。

質疑内容といたしましては、巡回教員や特別支援教育専門員等の配置にかかわること、申し込みや指導の開始。終了にかかわること、児童の指導内容や教員の指導体制、中学校への導入にかかわることでございます。

本説明会により、現在通級指導を受けている児童の保護者のみならず、通級指導を受けていない保護者や未就学児の保護者に対しても、特別支援教室の目的や概要の理解を図る機会になったと捉えております。今後は、各学校において保護者会などの機会を生かし、特別支援教室への理解と図っていただくとともに、本年度1月及び2月に市民説明会を開催し、広く保護者、市民への理解啓発を進めてまいります。

〇古川教育長

次に、事務局報告事項(3) 寄附の受領について、説明をお願いいたします。

〇有川教育部長

事務局報告事項(3) 寄附の受領についてを報告いたします。資料No.4をご覧ください。

1は、金5万円を西武信用金庫小平西武会様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金3万円を株式会社日立自動車教習所様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附い ただいたものでございます。

3は、プロジェクター1台、電子辞書1台、ラミネーター1台を小平図書館友の会様より、小 平市立図書館への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

この場をおかりしてお礼申し上げます。

〇古川教育長

次に、事務局報告事項(4)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

〇有川教育部長

事務局報告事項(4)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.5のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

〇余語教育総務課長

本日報告いたしますのは、6件でございます。うち、新規申請は3件でございます。

受付番号(43)第7回理科教育シンポジウムは、東京学芸大学理科教員高度支援センターが主催する事業で、理科教育に関する講演やパネルディスカッションを実施するものでございます。 受付番号(44)平成28年度HATOプロジェクトe安全学習研修会は、大阪教育大学HATOプロジェクト先導的実践プログラム部門、安全・防災教育のプログラム開発プロジェクトが主催する事業で、北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学の4大学で連携し、進めているプロジェクトで開発した安全学習教材の活用についての研修会を実施するもので

受付番号(45)忘れない3.11展は同実行委員会が主催する事業で、被災地や防災に関する情報の展示や、防災等に関する講演会などを実施するものでございます。

そのほかの3件は例年、もしくは過去に承認しているものでございます。

〇古川教育長

ございます。

次に、事務局報告事項(5)事故報告 I (10月分)について、説明をお願いいたします。

〇出町教育指導担当部長

事務局報告事項(5)事故報告 I(10月分)について、報告いたします。

10月の「事故報告 I」の交通事故、一般事故につきましては、資料No.6 のとおりでございます。

それでは詳細につきまして、ご説明いたします。

今月、ご報告する交通事故は小・中学校ともに0件でした。

中段をご覧ください。一般事故は管理下で小学校6件、中学校で5件でした。管理外の事故は ございませんでした。 管理下の項目別状況ですが、休み時間・放課後等が4件、授業中が4件、 部活動中が3件の合計で11件です。

今月の事故報告件数は、昨年度同時期と比べ、交通事故は1件から0件に減少し、一般事故は 4件から11件と増加をしております。

それでは、一般事故の小学校③、中学校⑧について、ご報告いたします。

まず、小学校の管理下、休み時間・放課後等の一般事故③でございます。10月25日のことです。午後1時15分ごろ、清掃の時間に教室内で男子児童Aが男子児童Bとふざけあいながら、追いかけっこをしておりました。教室内にある給食の配膳台をはさみ、男子児童Aが男子児童Bの体をつかもうとしたところ、男子児童Bがよけたため、勢いで男子児童Aがバランスを崩してしまい、給食配膳台に顔面を強打いたしました。

教室内にいた担任が確認したところ、男子児童Aの左前歯が折れていたため、折れた歯を保存液に入れ、副校長がタクシーにて病院に搬送をいたしました。なお、学校から連絡を受けた男子児童Aの母親も同乗していただきました。病院では折れた歯を接着する治療を受け、母親と一緒に帰宅をしました。学校は男子児童Aの家に出向き、けがに至った状況の説明と謝罪をいたしました。

男子児童Bの母親もAの母親に謝罪をいたしました。Aの母親につきましては、もともと自分の子も悪いのでというような受け答えをして謝罪を受け入れたということでございます。当該児童同士はもともと仲がよい関係で、現在も事故前と同様に仲よく遊んでいるという報告を受けております。なお、接着した歯につきましては、順調に接合し、日常生活で特段配慮が必要な状況ではないという報告を受けております。

次に、中学校の授業中の事故®です。10月14日の午前9時30分ごろ、体育館で倒立前転のテストを受けていた女子生徒がバランスを崩して、首を強打した事故です。女子生徒が倒立の際に、腕での支持ができなくなり、潰れてしまいました。その際に首をひねる形になり、痛みがあったため、保健室にて状況を確認いたしました。学校は保護者に連絡の上、タクシーにてかかりつけの病院に女子生徒を搬送いたしました。病院で母親と待ち合わせをし、診断を受けました。首の靭帯損傷との診断を受けました。

学校は改めて保護者に連絡とり、謝罪するとともに、今後の指導で安全に十分配慮した指導を 行っていく旨を伝え、保護者も了承をいたしました。当該生徒は、土曜日、日曜日を挟み、翌週 から登校をいたしました。数回通院いたしましたが、現在は治療も終わり、元気に登校をしてお ります。

〇古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〇三町委員

資料No.3の特別支援教室に関する保護者説明会の実施報告について、教えていただきたいと思います。大変有意義な会をもっていただいているということで、まず感謝したいと思います。ありがとうございます。

参加者は就学予定者も含めて保護者が38名ということですけれども、実際に現在通級指導を受けている子の保護者は何人でしょうか。また、通級指導の方で参加されている方は市内全体で通級指導を受けている保護者のうちの何割なのでしょうか。数字の内訳がわかれば、教えていただけますでしょうか。

〇小林教育施策推進担当課長

細かい内訳がわかるのは、保護者38名の中で、アンケートを回収した35名についてです。 保護者のうち、通級指導を受けている児童の保護者は10名で、通級指導を受けていない児童の 保護者は23名、未就学児の保護者が2名でございました。

現在、鈴木小学校と小平第六小学校の両方で通級指導を受けている児童の数は、おおよそ90 名超でございますので、実際に通級指導を受けている児童の保護者の説明会への割合はそれほど 高くはないという認識でございます。

〇三町委員

わかりました。聞いた理由は、保護者が特に通級を受けている方でどういった指導になるということに対しての理解がどの程度されているのかということで、数字を聞いてみました。余り多くはないという印象はしました。

大変大事なことで、例えば自校ならば通わせたいという保護者もいれば、自校ならば通わせた くないという保護者もいます。さまざまな考えの差が出てきます。今後は全て自校ということに なってくるのですから、質疑の中でそういったことでの不安や期待、そういう声がありましたら 教えてください。

〇小林教育施策推進担当課長

今現在、通級指導を受けている児童の保護者の参加は、それほど多くなかったわけですが、説明会場の校長先生から、鈴木小学校も小平第六小学校もほぼ全てのお子さんに対し、巡回指導を行って理解が図られているため、今回それほど参加が多くなかったのであろうというお話を伺いました。

説明会での感想ですが、自校で指導を受けることについての不安といった意見は、特にいただいておりません。特別支援教室については、グループを組むときに、自校で受けることが基本となるので、どういったグループ編成をするのかというご質問はありましたが、教員が巡回することについての不安といったご意見は特にございませんでした。

〇三町委員

わかりました。ありがとうございます。校長先生からの説明の中で、十分配慮しますというのがあって、安心されていたのかと思いますけれども、実際に今後は全てのお子さんが学校内で支援を受ける形になるのだろうと思います。今後もできるだけ効果や、予算も含め広めていただければありがたいと思っています。これは要望です。

〇小林教育施策推進担当課長

在籍校以外で指導を受けることが必要な場合には、学校及び教育委員会にご相談くださいということはリーフレットをお配りして、ご説明をしております。そういう場合の対応については、 これから検討してまいります。

〇古川教育長

ほかにございませんか。

〇山田委員

同じく、こちらの事務局報告事項(2)特別支援教室に関する保護者説明会の実施報告について、資料No.3からご質問させていただきたいと思います。

質疑内容の⑤「中学校への導入にかかわること」で、小平市の教育の方向性として小・中連携 ということもございますが、どういった質問でどのようにお答えいただけたかの詳細を教えてい ただけたらと思います。

〇小林教育施策推進担当課長

ご質問は中学校での特別支援教室の実施はどのようになるのかといった内容でございました。 それにつきまして、平成33年度までに中学校での特別支援教室の導入が東京都で示されております。今年度と来年度、東京都でモデル地区の取組が4地区ございますので、そうしたことと、 市内小学校での特別支援教室の導入の様子を見ながら、円滑な導入に向けて進めてまいりますとお答えいたしました。

〇山田委員

今後ともよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

〇古川教育長

ほかにございませんでしょうか。

〇森井教育長職務代理者

私も同じところでご質問させていただきたいと思います。

質疑の内容ですけれども、この質問は保護者の方から出た質問でしょうか。その他のところで 専門的な知識を持っていらっしゃる方も何人か出ていらっしゃいますけれども、そういう方たち からは、何か専門性に関することでご質問というようなことはなかったでしょうか。

〇小林教育施策推進担当課長

質問を受ける際には、名字のみおっしゃっていらっしゃるので、どの方が保護者で、どの方が そうでないのかということについてはわかりませんでしたけれども、各会おおよそ五つから七つ ほどのご質問があり、後は個別の質問を会場でお受けいたしました。

〇森井教育長職務代理者

就学予定の保護者の方が2名いらしたということでしたが、説明会では充分に説明はしていた だいているとのことですが、保護者の方たちが十分に理解をしていただけたか、説明会が実施さ れている時にはわからないということでしょうか。

〇小林教育施策推進担当課長

特別支援教室の申し込みから許可がおりるまでの期間はいかほどかというようなご質問は就学 予定の保護者の方からございました。それについては、今年度の内に手続等は進めていくので、 速やかな指導につなげるようにしていくといった回答をいたしました。

〇森井教育長職務代理者

小学校では、今、就学時健診なども行われていると思います。そういう機会をとらえて特別支援教室についての説明や、リーフレットを使用するなど、理解を深めるようなことはされていますか。

〇小林教育施策推進担当課長

来年度の入学に向けて、ご心配な点やご相談がある方は個別に学校長に相談をするような体制 になっておりますので、幾つかそういったようなご相談や、実際に通級指導学級を見学されたい といったお声が届いているといったことは聞いております。

〇古川教育長

ほかにございませんか。

〇三町委員

それでは、事故報告 I の内容について、ちょっとわからないところがあるので教えてください。中学校⑪部活動で登校したが過呼吸になったというようなことで書かれていますが、何部なのかということと、それから部活動で登校したということは、休日の練習ということなのか、わかれば教えてください。

〇出町教育指導担当部長

この当該生徒につきましては、女子バスケ部でございます。土曜日に登校を1度いたしましたが、忘れ物をしたことに気づきまして、1回自宅に戻っております。それから、学校に登校してきたところで、過呼吸が始まったということでございます。少し休むように校門で座らせてというような状況がございましたけれども、意識が少し危うくなってきたところがございましたので、救急車を要請した、というようなことでございます。

病院に搬送し点滴をいたしまして、その後は回復をしたと報告を受けております。

〇三町委員

納得しました。部活動で厳しい指導を受けたために過呼吸に陥ったのかと私は推測したもので

すから質問しました。お話を聞いて、安心したところでございます。

〇森井教育長職務代理者

私も事故報告について、意見として述べさせていただきます。一般事故が昨年の4件から11件で増えたということで、今後も事故が起きないよう充分に気を付けていかなければならないかと思います。10月には市内の多くの小学校で運動会が開催されましたが、運動会での事故がなかったということが、まずよかったと思う点と、これから気温が低くなり寒くなってきますので、体育の指導に当たっては、事前の準備運動などをきっちりしていただいて、けがの防止についてのご指導を徹底していただきたいという感想をもちました。よろしくお願いいたします。

〇古川教育長

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

〇古川教育長

以上で、事務局報告事項を終了いたします。 ここで暫時休憩をとりたいと存じます。

-暫時休憩-

〇古川教育長

会議を再開いたします。

(議案)

〇古川教育長

議案の審議を行います。

議案第31号、小平市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由の説明をお願いいたします。

〇有川教育部長

議案第31号、小平市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、説明いたします。

本案は、図書館に勤務する職員の正規の勤務時間の割り振りにつきまして、午前11時30分から午後8時15分までとする勤務時間を、新たに追加するものでございます。

図書館においては、利用者の利便性の向上を図るため、仲町図書館につきましてはリニューア

ルオープンした平成27年3月14日から、また、花小金井図書館及び小川西町図書館につきましては、平成27年4月1日から開館時間延長の試行を行ってまいりました。

この結果を受けまして、平成28年4月1日より、開館時間の延長を本格実施するため、平成27年11月の教育委員会定例会において、「小平市立図書館条例の一部を改正する条例の制定の申出について」を可決いただき、市議会12月定例会において、この条例が可決されました。

図書館の開館時間の延長につきましては、本格実施から時間が経過しておりますが、今回、図書館に勤務する職員の勤務時間につきましても、規定の整理を行うものでございます。

〇古川教育長

審議に移る前に、私からも説明させていただきます。

本件につきましては、本来、本格実施にあわせて行うことが適切でございます。今後、事務局では、適切な時期に関係規定も整備するよう注意してまいりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

それでは、質疑に移ります。

ーなしの声ありー

〇古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

-討論省略の声あり-

〇古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第31号、小平市教育委員会職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

- 異議なしの声あり-

〇古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公 開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

職員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後3時3分 休憩